事業主の皆さまへ

病気になっても働ける職場を作りましょう

1 治療と仕事を両立させる必要性は高まっています。

現状

● 近年の診断技術や治療方法の進歩により、
 「不治の病」→「長く付き合う病気」に変化しつつあります。

つまり「病気になる」→「すぐに離職」**ではありません**。

● しかし、過去3年間で病休制度を新規に利用した 労働者のうち「38%が復職せずに退職」しています。





出典:JILPT「メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査」(平成25年)

離職の必要のない貴重な人材を失うことは、 企業にとって大きな損失です。

労働者はあなた(事業主)の取組みを見ています。

意義

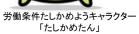
- 多くの人は病気になっても仕事を続けたいと考えており、**事業場の取組みは本人(労働者)の信頼、感謝にもつながります**。
- 健康な労働者に対しても、大きな安心のメッセージになります。病気になったときにどのような対応をとるのか、すべての労働者が自分事として見ています。



裏面の チェックリストで たしカメよう!

対策

治療と職業生活の両立支援に 取り組みましょう



3 チェックしてみましょう。

1つでも多くの項目に√がつくよう努めましょう。

| 両立支 | で 援の環境整備 |
|------------|--|
| | 基本方針を明示し、労働者に周知 している。 |
| | 労働者・管理職に研修を実施 している |
| | 相談窓口を設置し、相談時 の情報の取扱いを明確化 している。 |
| | 休暇・勤務制度を整備している。※時間休、病休、時差出勤、テレワーク等 |
| | 申出時の対応手順、関係者の役割を整理 している。 |
| | 「会社と主治医間の情報連絡シート」※を活用した情報共有のための仕組みをつくっている。 ※ 主治医に記載いただく際は文書料金が必要です。文書料金は医療機関ごとに異なるため、詳細は医療機関にお問い合わせください。たとえば、滋賀県成人病センターでは「1,660円」、滋賀医科大学付属病院では「2,700円」となっています(平成29年9月時点)。 |
| | 治療と職業生活の両立について、 衛生委員会等で調査審議 し、その 結果 に基づく取組 を実施している。 ※ 衛生委員会等を設置していない場合は、関係労働者の意見を聞き、結果を基づく取組を実施している。 |
| 両立支援の進め方 | |
| | 支援を必要とする労働者から情報収集を している。 |
| | 「会社と主治医間の情報連絡シート」を活用している。 |
| | 「両立支援プラン」又は「職場復帰支援プラン」を策定・実行し、かつ そのフォローアップをしている。 |
| | 休業が必要な場合は次の取組み を実施している。 ①休業に関する制度等の説明(休業前) ②休業期間中のフォローアップ |
| | 支援対象の労働者の同僚等に必要な説明 をしている。 |
| その他(必要な場合) | |
| | 障害者雇用安定助成金(両立支援コース) ※を活用している |
| | ※ 両立支援制度を導入した場合に支給されます。その際「会社と主治医間の情報連絡シート」を 主治医意見書として活用することができます。詳細はハローワークにお問い合わせください。 |